

原安第95号の1
平成30年4月25日

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会
玄海原発反対からつ事務所
原発を考える鳥栖の会
今を生きる会
原発知っちょる会
風ふくおかの会
戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会
たんぽぽとりで
東区から玄海原発の廃炉を考える会
福岡で福島を考える会
あしたの命を考える会

各団体代表者 様

佐賀県知事 山口 祥義



要請事項に対する回答について

2018年4月2日付けで提出のあった要請事項について、別紙のとおり回答します。

2018年4月2日付け要望・質問書への回答について

要請事項(1)

九州電力に対して以下を求めること

- ①原子炉をただちに止めること
- ②徹底した原因究明を行い、住民に対して事故の全貌を明らかにすること。損傷箇所の映像や写真の公開をすること

(答)

- 今回の蒸気漏れに対処するにあたり、九州電力は、「原子炉出力をほぼゼロまで低下し、発電を停止することで、十分に安全に対処ができる」と説明されており、九州電力が原子炉を止めないと判断されたものだと考えています。
- 県としては、慎重のうえにも慎重を期して、安全を第一に考えて対処いただきたいと九州電力には伝えており、その考えに変わりはありません。
- その上で県としては、去る4月5日に以下の点を九州電力に申し入れました。
 - ・ 現在は、約7年間の停止期間後の再稼働という、これまで以上に慎重な対応が求められている時期である。
 - ・ このため、今回の事象、再発防止策などについて専門家の意見を伺うこととしているため、九州電力においては、その専門家から出された意見をしっかりと踏まえた対応をしていただきたい。
 - ・ また、その原因究明及び再発防止策等を行うについては、事業者として説明責任をしっかりと果たしてもらいたい。
- その後、県では、4月13日に原子力発電に関して技術的に適切な助言をいただける先生方から蒸気漏れに関する御意見を聴取し、九州電力に伝えるための会合を開催しました。
- 九州電力ではこれらの対応を踏まえて、4月17日に、原因究明及び再発防止策等をまとめた報告書を県に提出されたところです。

要請事項（２）

九電から県に事故発生連絡があったから、住民に伝わるまでにはさらに2時間半以上経過した。

- ①九州電力から県、県から市町や住民に対して、どのような情報連絡の経過や判断があったのか具体的に明かにすること
- ②住民にいち早く情報を伝えられるように避難計画を一から見直すこと
- ③事実をただちに知らせ、避難する／しないの判断を住民に委ねること

（答）

- 情報連絡の経過については、以下のとおりです。

3月30日

- 19:00 玄海3号機 発電機出力75%到達
- 19:00頃 脱気器配管付近で微少な蒸気漏れを確認
- 20:30頃 九州電力は系統内からの微少な蒸気漏れと判断
- 21:00頃 九州電力から県へ連絡
- 22:19頃 県情報連絡室から県内20市町、関係機関へ情報連絡室設置情報を一斉連絡
- 23:30頃 県はトラブル発生連絡を受けたこと及び環境放射線モニタリングに異常がないことをプレスリリース
- 23:50 県から県内市町へ上記内容を連絡

- 今回、放射性物質放出の可能性はないこと、事象が進展する可能性はないことを確認した上で、さらなる正確な情報収集を進めた結果、県からのプレスリリースは23時30分頃になりました。今後も引き続き、必要に応じた情報収集と公開に努めます。
- また、今回の件に限らず、いち早く住民の皆さまに情報をお知らせする必要がある場合には、報道機関への報道要請、県ホームページや公式SNS、防災ネットあんあんなどでの広報、市町の防災無線、広報車などあらゆる手段を使い、即効性のある情報伝達を行ってまいります。

要請事項（３）

玄原発３・４号機には安全上の重大な問題があることが露呈した。再稼働「同意」を撤回すること。

（答）

- 今回の事象は、放射性物質を含まない２次冷却系設備で起こったことであり、安全上の重大な問題があるとは考えていないものの、県としては、念には念を入れて対応すべきと考えたところです。
- 九電からは、専門家の先生方の意見を踏まえ、しっかりと対策を実施するとの説明があったので、県としては、今後の九電の取組状況について注視していくこととしています。